令和　６年度　事業計画

いつきの里　短期入所事業・日中一時事業

１．基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族のニーズに基づきながら、年齢や障がい特性に応じて、生活支援および日中活動支援を提供するとともに、家族等の身体的・精神的な負担を軽減するために、総合的なニーズを確認していきながら計画的にサービスを提供します。

２．事業所の重点取組内容

（１）利用者の障がい特性や心身の状況や置かれている環境に応じて、また本人のニーズや家族の希望を考慮し、よりよい支援とサービス提供に努める。

（２）家族や行政、地域、他の福祉関係事業所と連携し、サービス提供の幅を広げていく。

（３）利用者やそのご家族が必要な時に必要な支援ができるよう努める。

（４）安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有する。

（５）障害者虐待防止法を遵守し、利用者一人一人に寄り添った支援を行う。

３．各事業の一日の流れ

【指定短期入所事業所・日中一時支援事業】

時間帯	内　　容	時間帯	内　　容
６：３０	起床・洗面	１３：００	生活支援・日中活動支援
７：１５	朝食	１６：００	入浴
９：００	生活支援・日中活動支援	１８：００	夕食
１２：００	昼食		生活支援・余暇時間
			就寝

４．支援内容

（１）利用者の状況・状態に応じた生活および、活動等の環境や入浴・排泄・食事・就寝等必要に応じた支援を行い、利用者のニーズに応じた生活環境を整える。

（２）年齢や障がい特性に応じて日中活動の場を提供すると共に活動が充実するよう支援を行う。

（３）利用者および家族等のニーズに応じた利用が出来るよう他事業所や関係機関と連携する。

（４）利用者やご家族と利用やサービスに関する相談をし、サービスに対しての疑問等の解消に努める。

（５）具体的支援内容

・食事の提供　　・健康管理　　・入浴支援

・生活支援　　・日中活動支援　　・余暇支援

５．関係機関との連携

事業の実施にあたっては、下記の機関と連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。

（１）　その他の短期入所事業所や福祉サービス事業所、相談支援事業所等

（２）　併設の生活介護事業所と実施する諸事業、又法人内他事業所

６．緊急時の対応および安全管理

サービス提供時の利用者の安全・病状の変化・事故等については下記のとおり、適切な対応に努める。

（１）　家族への連絡

（２）　主治医やかかりつけ医療機関への連絡

（３）　救急医療機関への搬送等

（４）　管理者への連絡等（必要に応じて法人との連携）